

平成 17 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ッ ポ ン 放 送
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 亀 淵 昭 信
(コード番号 4660 東証第二部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 眞 田 修 徳
(TEL.03-3287-1111)

自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 25 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号及び当社定款の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。これに伴い下記のとおり、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付けの目的

当社は、平成 17 年 4 月 18 日に公表のとおり、株式会社フジテレビジョン(以下、「フジテレビ」)との基本合意によって、近い将来、株式交換の手法を用いることにより、フジテレビの完全子会社となる準備を進めております。その過程において、当社は、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を受けることを目指しておりますが、この認定が受けられた場合、本株式交換により、当社株主の皆様には、フジテレビ株式の代わりに現金が交付されることとなります。

また、当社株式は、平成 17 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿における株主分布状況により、東京証券取引所の株券上場廃止基準に抵触し、平成 17 年 5 月 24 日より同証券取引所において監理ポストに割当てられることとなり、その後、7 月下旬には上場廃止となることが見込まれております。当社株式が上場廃止となった場合、流動性は著しく低下し、株式交換による現金交付を受けるまでの間(平成 17 年 9 月以降の予定)の換金機会は激減することが予想されます。

このような状況の中で、当社は株主の皆様にも早期の換金機会をご提供することが株主の皆様の利益につながるものと判断し、平成 17 年 5 月 25 日開催の取締役会において、商法 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号及び当社定款の規定に基づき自己株式を取得することを決定し、本公開買付けを実施することといたしました。

2. 商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号に基づく取締役会における自己株式取得の決議内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,300,000 株(発行済株式総数に占める割合 19.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 39,690,000,000 円 |

3. 買付けの期間

平成 17 年 5 月 26 日 (木曜日) から平成 17 年 6 月 15 日 (水曜日) まで

4. 買付けの価格

1 株につき 6,300 円

5. 買付け価格の算定の基礎

第三者算定人 (株式会社 KPMG FAS) による株式価値評価及び平成 17 年 4 月 18 日にフジテレビとの間で基本合意された一連の取引等を考慮して、妥当な価格と判断しました。

6. 買付予定の株数

6,300,000 株

7. 買付けに要する資金

39,775 百万円

(注) 買付けに要する資金の金額は、買付代金、買付手数料、その他公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

8. 公開買付代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社

大和証券株式会社 (復代理人)

以上